

# 八丈町災害復興計画

令和7年台風第22号、第23号

概要版



令和8年2月

八丈町



### 1. 計画の概要

#### 計画策定の目的

- 八丈町は、令和7年に発生した台風第22号・第23号等により甚大な被害を受けましたが、被災からの「復旧」にとどまらず、「強靱で持続可能な島づくり」を目指すため、迅速な復旧と生活再建、レジリエンスの強化、町の魅力向上、連携強化等を目的に掲げ、本計画を策定いたします。

#### レジリエンスとは

レジリエンス(Resilience)は英語で「回復力」や「しなやかさ」を意味します。災害が起きても、地域や暮らしの被害をできるだけ減らし、早く生活を取り戻す力のことです。

#### 計画の対象地域

- 本計画の対象地域は、令和7年台風第22号及び第23号等により甚大な被害を受けた町内全域とします。

#### 計画期間

- 本計画の計画期間は、八丈町基本構想の終期が令和12年度であることを踏まえ、令和7年度から令和12年度までの約5年間とします。

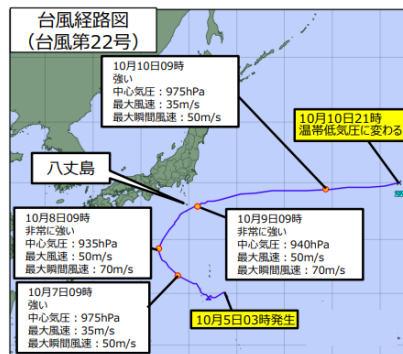
#### 計画の位置づけ

- 本計画は、八丈町基本構想・基本計画を踏まえ、被災者の生活再建や産業復興、よりよい復興(ビルド・バック・ベター)を実現するために、復興の基本的な方向性や施策を示します。

### 2. 台風22号、23号に伴う災害の概要

#### 気象状況

- 台風第22号は、10月5日3時に小笠原近海で発生し、非常に強い勢力となって北上しました。八丈島では、最大風速34.5m、最大瞬間風速54.7m、24時間降水量が356.5mmを記録し、猛烈な暴風及び豪雨に見舞われました。
- 台風第23号は、強い勢力を保ったまま13日昼前にかけて伊豆諸島に最も接近しました。伊豆諸島では、13日朝に最大瞬間風速40メートル以上の風を観測し、台風接近前から大雨となりました。



#### 被害状況

- 台風による暴風や豪雨で人的被害は確認されませんでした。島全体で多数の物的被害が発生しました。
- 住家では約80棟が全壊・半壊するなど多数の被害が生じ、公共施設等の建物でも破損や電気設備の故障等の被害が生じました。また、道路では倒木、土砂流入、路肩崩落などの被害があり、八丈循環線の三根～末吉間や町道の93箇所が通行止めとなりました。
- また、ライフラインにも深刻な影響がありました。最大約6,480軒で停電が発生し、一部不通などの通信障害も発生しました。加えて、取水施設や水道管の破損、停電に伴う水道施設停止により、最大約4,100戸で断水が発生し、町民の生活に甚大な影響を与えました。
- 農林水産業分野の被害総額は17.6億円に達し、地域の産業活動にも大きな打撃を与えました。

### 3. 復興の方向性

#### 基本理念

ONE HACHIJO ～共に創るまち、共に結束(つな)ぐ復興～



- 「ONE HACHIJO」には、町民、町外の方々、町・都・国、関係機関がひとつに団結する「ONE」と、八丈島の自然、文化、歴史という唯一無二(ONE and Only)の魅力を尊重する「ONE」の二つの想いが込められています。
- また、「共に創るまち、共に結束(つな)ぐ復興」には、原状回復にとどまらず、新たな価値を生み出す創造的復興を実現する強い決意が込められています。

#### 基本方針

- 本計画では、被災者の生活再建と社会基盤の回復、そして島全体の持続的な成長につなげるため、次の三つの基本方針のもと、復興に取り組んでまいります。

##### ① 生活と仕事の再建(安心の回復)



- 被災された方々の生活再建と働く場の回復を最優先に、生活支援体制の充実を図り、安心して暮らせる日常の早期回復を目指します。

##### ② 社会基盤の復旧と強靱化(安全の確保)

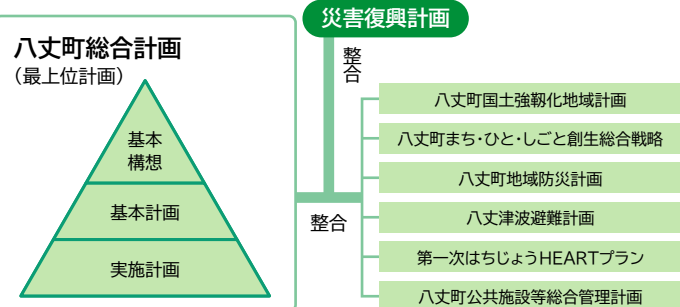


- 公共施設、道路・港湾・水道・電力・通信など、地域を支える社会基盤・ライフラインを迅速に復旧するとともに、将来の災害にも耐えうる安全で強靱な体制を構築します。

##### ③ 産業復興と防災まちづくり(持続的成長)



- デジタル技術や先端技術を活用し各分野のDXを推進することにより、基幹産業の再生と高度化を図り、地域経済の活性化を目指します。
- あわせて、レジリエンスを備えたまちづくりを推進することで、将来にわたり持続的に成長できる地域社会を実現します。



# 八丈町災害復興計画

## 概要版

| 基本方針                                   | 主な施策 |                    | 主な取組例                       |                                     |
|--|------|--------------------|-----------------------------|-------------------------------------|
| <b>①</b><br>生活と仕事の再建<br>(安心の回復)        | 1-1  | 被災者への<br>経済的支援     | 1-1-1 生活再建支援金などの支給          | ● 生活再建支援金、雇用保険失業給付の支給等              |
|  |      |                    | 1-1-2 生活資金などの貸付             | ● 災害復旧貸付基金の貸付、災害援護資金の貸付等            |
|  |      |                    | 1-1-3 税や公共料金の減免猶予           | ● 税や各種公共料金・保険料の減免及び支払猶予等            |
|  | 1-2  | 恒久的な住宅の<br>再建支援    | 1-2-1 災害救助法に基づく住宅の応急修理      | ● 応急的修理、修理費用の一部支援等                  |
|  |      |                    | 1-2-2 被災住宅の相談体制整備           | ● 各種専門家の確保、相談会等の継続実施                |
|  |      |                    | 1-2-3 住宅再建に向けた課題把握・支援検討     | ● 各種制度の活用・促進、支援施策の検討、住宅再建課題に対応した支援等 |
|  |      |                    | 1-2-4 各種支援制度などの情報発信         | ● 多様な媒体を通じた各種支援制度の情報提供              |
|  | 1-3  | 緊急の住宅の確保           | 1-3-1 応急仮設住宅などの確保           | ● 町営住宅の活用等                          |
|  |      |                    | 1-3-2 入居者への各種支援             | ● 入居者に対する見守り等の継続的支援                 |
|  |      |                    | 1-3-3 応急仮設住宅などの利用長期化の防止     | ● 見守り・相談窓口の体制整備、住替えに関する情報提供         |
|  | 1-4  | 被災者へのサポート<br>体制の確保 | 1-4-1 被災者の見守り体制の確保          | ● 専門機関との連携による寄り添った支援等               |
|  |      |                    | 1-4-2 相談窓口の設置               | ● 総合相談窓口の設置、情報提供等                   |
|  | 1-5  | 雇用の維持・担い手の<br>確保   | 1-5-1 被災事業者の雇用確保の支援         | ● 必要な人材確保や雇用維持のための支援                |
| 1-5-2 離職者の再就職などの支援                     |      |                    | ● 新たな雇用創出や求人情報の提供           |                                     |
| <b>②</b><br>社会基盤の復旧と<br>強靱化<br>(安全の確保) | 2-1  | 基盤施設の整備            | 2-1-1 道路・交通基盤の復興            | ● 通行止めの早期解消、緊急輸送路としての機能確保、代替ルートの確保等 |
|  |      |                    | 2-1-2 港湾施設の復興               | ● 被災箇所の早期復旧、防災・減災機能の強化              |
|  |      |                    | 2-1-3 治山対策の推進               | ● 法面保全、急傾斜地崩壊対策施設の整備等               |
|  |      |                    | 2-1-4 各公共施設の復旧              | ● 被災した各公共施設等の早期復旧等                  |
|  | 2-2  | ライフライン設備の<br>整備    | 2-2-1 電力施設・設備の復旧・強靱化        | ● 施設の耐震化や設備の移設、自家発電設備や蓄電池の導入        |
|  |      |                    | 2-2-2 再生可能エネルギーの導入拡大        | ● 太陽光・風力・地熱などの再生可能エネルギー設備の導入        |
|  |      |                    | 2-2-3 水道施設・設備の復旧・強靱化        | ● 強靱な水道システムの構築等                     |
|  |      |                    | 2-2-4 情報通信施設・設備の復旧・強靱化      | ● 通信事業者との防災対策の検討                    |
|  |      |                    | 2-2-5 通信インフラの多重化・非常時情報伝達の強化 | ● 衛星通信や非常用無線の整備、町内各所へのWi-Fiスポットの設置  |
|  | 2-3  | 災害廃棄物等の対応          | 2-3-1 災害廃棄物等の早期処理           | ● 処理実行計画の策定や円滑ながれき等の処分等             |

# 八丈町災害復興計画

## 概要版

| 基本方針                                    | 主な施策 |             | 主な取組例   |  |
|---|------|-------------|---|--|
| <b>③</b><br>産業復興と<br>防災まちづくり<br>(持続的成長) | 3-1  | 産業復興支援      | 3-1-1 中小企業の事業再開支援   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害復旧資金融資や地域企業再建支援事業等</li> </ul>   |
|   |      |             | 3-1-2 農林業基盤施設の復旧・強靱化  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 被災した農業用施設の早期復旧等</li> </ul>        |
|   |      |             | 3-1-3 水産業基盤施設の復旧・強靱化  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 被災した漁港施設などの早期復旧等</li> </ul>       |
|   |      |             | 3-1-4 農業の再建支援   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 農業用生産施設の再建等</li> </ul>            |
|   |      |             | 3-1-5 水産業の再建支援  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 都との連携による漁業協同組合の経営安定化等</li> </ul>  |
|   |      |             | 3-1-6 地域資源を活用した雇用創出   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 伝統工芸や農水産物の加工・販売等</li> </ul>       |
|   |      |             | 3-1-7 産業DXの推進   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● スマート農業・スマート水産業の計画的推進等</li> </ul>  |
|   |      |             | 3-1-8 地域活性化への支援   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 被災事業者の行うブランド化などの事業展開等</li> </ul>  |
|   | 3-2  | 観光振興支援      | 3-2-1 観光基盤の整備   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 被害箇所の早期復旧、営業再開の支援等</li> </ul>     |
|   |      |             | 3-2-2 戦略的な観光客誘致   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 被災後でも観光客が訪れやすい旅行商品企画等</li> </ul>  |
|   |      |             | 3-2-3 情報発信の強化   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 復旧・復興状況の正確な情報発信等</li> </ul>       |
|   |      |             | 3-2-4 観光DXの推進   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 先進的な技術の活用による観光DX推進</li> </ul>     |
|   | 3-3  | 関係人口・移住定住推進 | 3-3-1 人口流出の防止   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域企業再建緊急雇用支援事業などの活用等</li> </ul>   |
|   |      |             | 3-3-2 「交流人口」「関係人口」の拡大   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 各種施策における域外交流の推進</li> </ul>        |
|   |      |             | 3-3-3 移住定住の推進   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「選ばれる島」から「住み続けたい島」への転換</li> </ul> |
|   | 3-4  | 災害に強い島づくり   | 3-4-1 地域防災計画・国土強靱化・地域計画の見直し   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域防災計画等の改訂等</li> </ul>            |
|   |      |             | 3-4-2 備蓄計画の見直し  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 備蓄計画の見直し、備蓄倉庫の確保等</li> </ul>      |
|   |      |             | 3-4-3 災害時受援体制の強化  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 受援窓口の設置や受援マニュアルの整備等</li> </ul>    |
|   |      |             | 3-4-4 防災対策の高度化  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● デジタル技術・先端技術活用による防災対策等</li> </ul>  |
|   |      |             | 3-4-5 フェーズフリーの概念を取り入れた機器等の調達・導入   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● フェーズフリーなデジタルツール等の導入</li> </ul>    |
|   |      |             | 3-4-6 危険箇所の事前整備   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 危険性の高い箇所の検証及び確認実施等</li> </ul>     |
| 3-4-7 危機管理体制の強化                         |      |             | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 大規模災害時の体制強化、人員確保の連携強化及び指示・連携システムの明確化等</li> </ul> |  |
| 3-4-8 災害時医療体制の強化                        |      |             | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 医師が来島できない場合の受診体制整備等</li> </ul>                   |  |
| 3-4-9 避難所等の防災機能強化                       |      |             | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 避難所の見直し、避難所開設の訓練実施等</li> </ul>                   |  |
| 3-4-10 防火水槽を活用した生活用水の確保                 |      |             | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 防火水槽の改良による生活用水確保</li> </ul>                      |  |
| 3-4-11 多世代・多様性に配慮したコミュニティスペースの整備        |      |             | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 多様な住民に配慮した交流場の整備</li> </ul>                      |  |
| 3-4-12 各公共施設の再配置の検討                     |      |             | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共施設の在り方を見直し及び再配置</li> </ul>                     |  |
| 3-4-13 災害記憶の継承                          |      |             | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害教訓の各種施策への反映等</li> </ul>                        |  |
| 3-4-14 関係機関との連携強化                       |      |             | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 国や都、八丈町社会福祉協議会等との連携強化</li> </ul>                 |  |